

☆中体連関係について

令和5年度から県・九州・全国の中学校総合体育大会に地域クラブチームの参加（参加条件あり）が認められました。出場の方法は次の通りです。

①学校代表として出場⇒西彼杵郡中学校総合体育大会で出場権を獲得⇒県大会出場

②地域スポーツ団体等⇒県中体連、各競技・連盟に登録⇒競技によっては予選大会⇒県大会出場

②については、今後、予選大会の要項や本大会への上場枠、各競技の出場制限等が中体連や各競技団体のホームページに掲載されますので、こまめにチェックし、指定日までに登録や申込を行う必要があります。

☆地域スポーツ活動と平日の学校部活動について

令和6年4月からの学校部活動と地域スポーツ活動の実施方法は、以下の通りです。

	平日（学校部活動）	休日（地域スポーツ活動）
運動部	各学校の計画により3日以内で実施	土日実施、祝日・家庭の日は休養日
文化部	各学校の計画により5日以内で実施	活動なし（各種文化活動等、地域スポーツ活動参加OK）

※長期休業中にも休養日設定あり

○地域スポーツ活動と学校部活動

地域スポーツ活動は、NSCと契約した指導者（兼職兼業を認定された教職員を含む）、大学生ボランティアによって支えられています。また、会場や指導者の確保、参加費の徴収などの運営はNSCが担っています。

学校部活動は、すべての部に顧問の先生がいますが、専門外だったり、部員が少なく活動が制限されてしまったりしています。学校部活動と地域スポーツ活動の係わりとして、兼職兼業の許可を得て休日の地域スポーツ活動の指導に従事したり、月に1回程度地域スポーツ活動に出向き、学校部活動及び生徒の様子、保護者の意見や大会参加について指導者と情報共有を行ったりします。休日のスポーツ活動に関与していない先生は、学校部活動だけに係わっています。文化部の先生もこれに含まれます。平日の部活動地域移行については、指導者も仕事を持っている方が多く、体制整備に時間がかかりそうです。なお、長与町教職員の地域スポーツ活動へのかかわりは次のようになっています。

- ・顧問かつ兼職兼業で地域スポーツ活動の指導にあたっている教職員・・・28%
- ・顧問で兼職兼業はしていないが、月1回程度情報共有に参加する教職員・・・20%
- ・休日の地域スポーツ活動には関与していない教職員・・・52%

学校と地域が連携して、安心して楽しくスポーツや文化活動ができる取り組みを行って、子どもたちを支えています。

長与町の地域スポーツ活動は、参加者の皆様からの会費のほか、様々な財源で支えられています♡



長与町では、随時、企業や個人の皆様からの寄附、企業版ふるさと納税など、受付をしております。

【本件お問合せ先】 長与町教育委員会 学校教育課 部活動の地域移行担当

TEL 095-801-5681 FAX 095-883-7151 E-mail gakkyo@nagayo.jp